

かまくら 議会だより



第273号
令和8年(2026年)
5月1日発行

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話：0467(23)3000 FAX:0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ

鎌倉市議会

検索

メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

編集発行：鎌倉市議会広報委員会



令和8年(2026年)1月臨時会(1月13日)

令和8年(2026年)2月定例会(2月10日～3月23日)

●定例会の概要

- ・1月臨時会では、市長提出議案として、補正予算議案1件、条例関係議案1件、そのほか継続審査としていた議案1件を可決しました。
- ・議員報酬及び政務活動費に関する調査特別委員会を設置しました。
- ・2月定例会では、1名の議員が一般質問を、1名の議員が総括質問を行い、7会派から代表質問が行われました。
- ・市長提出議案として、現年度議案は、専決処分承認議案1件を承認、条例関係議案8件、補正予算議案9件、その他議案5件を可決し、鎌倉市副市長の選任議案、人権擁護委員の候補者の推薦議案に同意しました。新年度議案は、条例関係議案9件、一般会計予算および6特別会計予算を可決しました。
- ・議員提出議案3件を可決し、1件を否決しました。また、委員会提出議案1件を可決しました。

●定例会等の主な動き

1月臨時会／本会議(1/13)	議案上程、委員長報告、採決(8面)
教育福祉常任委員会(1/13)	議案審査
市民環境常任委員会(1/13)	議案審査
総務常任委員会(1/13)	議案審査
2月定例会／本会議(2/10)	委員長報告、一般質問、議案上程、採決(3面・6面・8面)
本会議(2/17～19)	代表質問、総括質問(4面・5面・6面)
各常任委員会(2/20、24～26)	議案、請願・陳情審査等(3面)
本会議(3/5)	委員長報告、議案上程、採決(7面・8面)
予算等審査特別委員会(2/19、3/6、9、10、12、13、16)	新年度議案審査(2面)
本会議(3/23)	委員長報告、議案上程、採決(7面・8面)

議員研修会を 開催しました!

鎌倉市議会では、議員の政策立案および政策提言能力の向上や、市政の課題に関する専門的知識の習得を目的として、毎年度、議員研修会を開催しています。

令和7年度の議員研修会は、令和8年(2026年)1月28日(水)に、「東日本大震災からの復興と今後の漁業振興のあり方について」をテーマとして、一般社団法人フィッシャーマン・ジャパン 阿部勝太氏を講師にお招きし、開催しました。

東日本大震災により、宮城県での漁業は大きな被害を受け、復興に向けてマイナスからのスタートとなりましたが、講師はさまざまな困難を乗り越えて組織を立ち上げ、若い漁業者を中心に事業の継続・拡大に取り組んでこられました。研修会では、そうした経験をもとに復興の歩みや漁業振興のあり方について、講演をいただきました。



議員研修会の様子

過去の議員研修会のテーマ

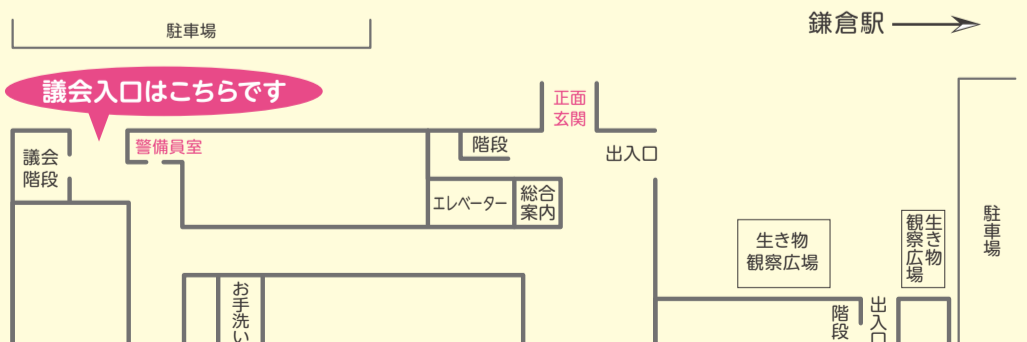
令和6年度	「高齢化社会の現状と課題」 「フェアトレードタウンについて」
令和5年度	「人口減少時代の自治体の役割」 「自治体DXについて」
令和4年度	「地震、災害情報、防災教育について」

議会棟に来庁される方の受付方法が変わりました。

議会棟にお越しの際は、1階鎌倉市議会入口から入り、警備員室にお声がけください。もしくは、設置している電話で議会事務局までご連絡ください。

議会棟のセキュリティー確保のため、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議員への面会や議会事務局に御用の方は、
「議会入口」にお越しください



【次回の定例会開会予定日】6月定例会は、令和8年(2026年)6月3日(水)より開会予定 ※変更となる場合があります。

かまくら議会だよりは、温室効果ガス排出削減のため、古紙含有率100%の再生紙にCO₂発生を抑制した植物油インキで印刷しています。また、ユニバーサルデザインフォントを採用し、見やすい紙面づくりを行っています。



令和8年度 一般会計予算等を審査

一般会計予算を可決

一般会計予算等審査特別委員会委員(議席順)

委員長	志田 一宏 (自民党・無所属の会)
副委員長	小野田 康成 (夢みらい鎌倉)
委員	大石 香 (鎌倉前進の会)
	水上 武史 (公明党鎌倉市議会議員団)
	重黒木 優平 (公正と法)
	中村 てつや (立憲民主党鎌倉市議会議員団)
	吉岡 和江 (日本共産党鎌倉市議会議員団)
	森 功一 (自民党・無所属の会)

1 予算関係議案の提案

2月10日開催の本会議において、市長から令和8年度の市政運営に対する所信と施策概要の説明が行われ、一般会計予算、6特別会計予算など、令和8年度予算関係議案16件の提案がされました。

主な内容は次のとおりです。

(予算総額)

一般会計および6特別会計の合計/1435億2391万3千円(前年度比6.5%の増)

(各予算規模)

一般会計/860億2440万円(前年度比6.2%の増)

特別会計/大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業および下水道事業(公営企業会計)の6特別会計合計で、574億9951万3千円(前年度比6.8%の増)

2 一般会計予算等審査特別委員会(予算特別委員会)の設置

2月19日開催の本会議において、予算関係議案16件に対する各会派からの代表質問および無所属議員による総括質問を終えました。その後、予算関係議案は、令和8年度の市政を決定する重要な案件であり、議会の立場から十分なる審査・検討を加える必要があることから、特別委員会設置の動議により8名の委員からなる令和8年度鎌倉市一般会計予算等審査特別委員会(以下「予算特別委員会」という。)を設置し、予算関係議案16件の審査を付託しました。

3 予算特別委員会で審査

予算特別委員会では、3月6日、9日、10日、12日、13日および16日に、付託された予算関係議案について、市長が所信表明で述べている予算の内容はどのようなものか、限られた財源の中で、鎌倉市総合計画の基本構想「鎌倉ビジョン2034」、基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」に位置付けられた諸事業をはじめ、市民生活に密着した事業や重点的かつ政策的な課題・施策がどのように予算に反映されているかといった観点から担当原局に対し質疑を行いました。

また、3月16日には、市長に質疑を行い、村岡新駅と深沢まちづくり一体開発について見解をたしました。

4 予算特別委員会で採決

付託を受けた令和8年度一般会計予算など16議案の採決を行いました。その結果、一般会計予算、大船駅東口市街地再開発事業など6特別会計予算および9件の条例議案について、それぞれ原案のとおり可決しました。

5 審査結果の報告

3月23日開催の本会議において、予算特別委員長から審査結果が報告され、次の意見が付けられました。

① 防災対策について

地域によって自主防災組織の活動水準や体制に大きな格差が生じている現状は、防災力の低下につながることから、地域課題の把握や活動環境の整備を行うとともに、防災士資格取得の支援や災害時の広報手段としてSNSの活用など、実効性ある防災対策の充実を求める。

② 観光施策について

オーバーツーリズム対策は喫緊の課題であることから、市と観光協会の協働により取り組み、市民と観光客の双方にとってより良い観光施策の推進を図るとともに、トイレ協力店に対し、維持管理に係る財政援助を行うなどにより、環境整備を図り、持続的な観光施策の実施を求める。

③ 市内の交通について

住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、地域特性に応じた多様な交通手段の確保など、市民が外出しやすい環境の整備を求める。

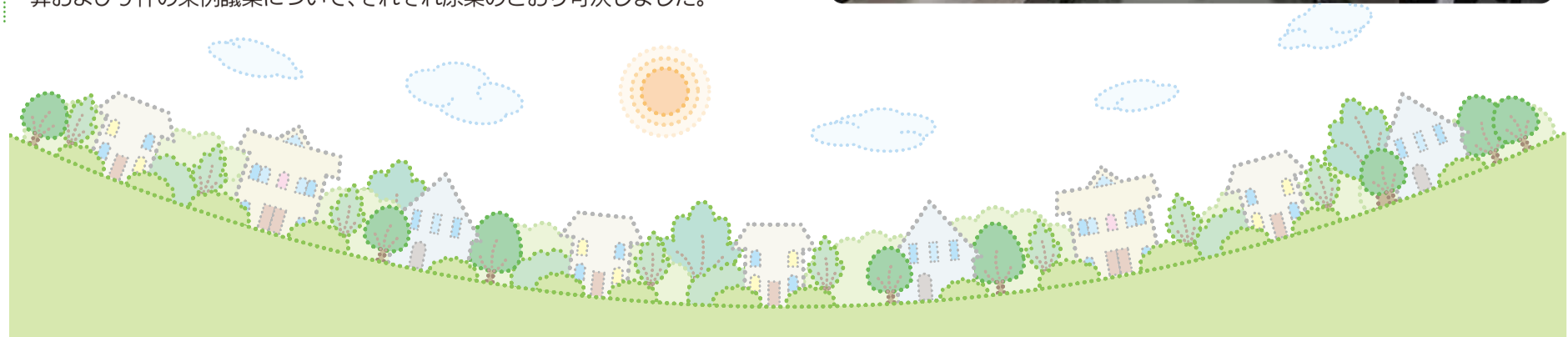
④ 大船駅東口市街地再開発事業特別会計予算について

大船駅東口市街地再開発事業については、現在においても進展の見通しが立たない状況にあることから、現実的かつ早急な検討を行い、その方針について説明するよう求める。

6 本会議で採決

委員長報告の後、7会派の議員および2名の無所属議員から、討論として、各議案に対する賛否の意見が表明されました。

その後、採決を行った結果、一般会計予算ならびに大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および下水道事業の4特別会計予算、さらに3件の条例議案は多数の賛成により可決、公共用地先行取得事業および介護保険事業の2特別会計予算ならびに6件の条例議案は総員の賛成により可決しました。



2月24日開催 審査した内容(議案1件、報告事項6件、請願1件)

報告事項 第4期鎌倉市環境基本計画の策定に向けた取組状況について

現行の第3期鎌倉市環境基本計画および環境教育行動計画の計画期間が令和7年度末で終了することに伴い、新たな「第4期鎌倉市環境基本計画」の策定に向けた現在の取組状況について報告がありました。

まず、現行計画の課題としては、大きな骨組みが20年間変わっておらず、近年の環境保全の潮流を踏まえた国・県などの環境対策との乖離が見られること、時代の要請に伴う環境関連の個別計画の増加による内容の重複や業務量の増大が見られることに加え、令和8年度を初年度とする新たな総合計画の基本構想「鎌倉ビジョン2034」および基本計画「鎌倉ミライ共創プラン2030」との整合を図っていく必要があるとのことです。

これらに対応するため、現在策定中の環境基本計画では、近年の国・県などの環境対策の方向性を踏まえ、構成を全面的に刷新するほか、個別の関連計画を整理し、上位の環境基本計画に一本化することで、シンプルで運用しやすいものにしつつ、新たな総合計画との整合を図っていくとのことです。

なお、本計画の計画期間は令和8年(2026年)4月から令和18年(2036年)3月までの10年間ですが、計画の策定期間は本年10月頃を予定しており、それまでの間、現行計画を延長して適用しつつ、計画策定後は、本年4月にさかのぼって本計画の対象期間とするとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

2月26日開催 審査した内容(議案5件、報告事項等6件、陳情1件)

報告事項 公共施設再編の取組状況について

鎌倉市公共施設再編計画の見直しに向けた取組状況および公的不動産の利活用について、報告がありました。

初めに、公共施設再編計画については、令和7年度で、計画期間40年のうちの中長期期間が終了し、残りの計画期間28年間では、小・中学校をはじめ、多くの施設が更新時期を迎えます。

それにより、将来の財政を圧迫することが懸念されることから、より実効性を持った計画としていくため、令和8年度末を目途に計画の見直しを行っているとのことです。

次に、公的不動産の利活用については、旧諸戸邸、扇湖山荘および梶原四丁目用地の取組状況の報告がありました。

旧諸戸邸については、子ども食堂・地域食堂として利活用していくことで事業者と基本協定を締結し、令和11年度中を目途に利活用を開始する予定とのことです。

また、扇湖山荘については、事業を長期間にわたり着実に継続するための基盤づくりを行うため、基本協定を締結した事業者と引き続き協議を継続していくとのことです。

さらに、梶原四丁目用地については、当該地のポテンシャルを考慮し、市の総合計画等との整合性も図りながら、これまでの利活用方針に修正を加え、今後の方向性について、市民の理解を得た上で検討し、決定していきたいとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

市民環境常任委員会

常任委員会

このほかに、新年度予算関係議案の予備審査を行いました。

総務常任委員会

建設常任委員会

教育福祉常任委員会

2月25日開催 審査した内容(議案4件、報告事項8件、陳情3件)

報告事項 深沢地域整備事業の取組状況について

深沢地域の新たなまちづくりに向けた取組の進捗状況

現在、ウェルネスやスポーツを中心としたまちづくりの具体化に向けて検討を進めるとともに、広報サイトでの情報発信やまちづくりニュースなどを発行しているとのことです。今後は、より積極的に地域イベントへの出展を通じた広報活動や説明会など、周辺地域の方々との対話の機会を創出し、多くの市民参加に向けた取組を進めるとのことです。



情報発信をしている市広報サイトから引用

埋蔵文化財調査の状況等

(試掘確認調査について)

事業区域で実施した埋蔵文化財の試掘確認調査では、新たに住居跡、遺構や土器などが確認されており、今後必要となる発掘調査の範囲などをまとめているとのことです。

(発掘調査について)

埋蔵文化財の発掘調査では、竪穴住居跡、土器や陶磁器などが確認されており、令和8年度に報告書を刊行予定とのことです。

また、令和5年度に確認していた遺構の一部を毀損したことについて謝罪があり、今後の調査などにおいて繰り返さないよう対策を徹底するとの報告がありました。

委員会では、報告事項について了承しました。

2月20日開催 審査した内容(議案2件、報告事項6件、陳情2件)

報告事項 国指定史跡大町釈迦堂口遺跡の暫定公開について

国指定史跡大町釈迦堂口遺跡の暫定公開について、報告がありました。

史跡大町釈迦堂口遺跡は、中世の建物跡や火葬の跡、多くのやぐらがあり、中世鎌倉の土地利用の様子をよく残していることから、平成22年度(2010年度)に国指定史跡となりました。

史跡指定地内にあるトンネルとその周囲の岩盤は、これまで崩落を繰り返しており、トンネルそのものが崩落し、トンネル上部のやぐらなどの遺構が失われる可能性があったことから、遺構の保護と通行の安全確保を目的として、安全対策工事を実施し、令和5年(2023年)7月に完了しました。

その後、トンネル以外の危険箇所の安全対策や説明看板を設置するなど、一定の整備が進んだことから、令和8年(2026年)2月26日から3月11日までの土日を含む2週間に限定し、公開に至ったとのことです。

なお、安全対策や防犯対策が十分ではなく、全面的な公開は難しいことから、今回は職員が常駐し、期間を限定した公開としており、今後の公開については来場者や近隣からの意見などを参考に、改めて検討していくとのことです。

委員会では、報告事項について了承しました。

また、委員会として3月11日に現地を視察し、担当職員から説明を受けました。



現地視察にて

市民環境常任委員会 所管事務調査の結果報告を実施



市民環境常任委員会では、令和7年(2025年)6月定例会から「オーバーツーリズムに対応する観光施策について」をテーマに所管事務調査を行い、調査結果がまとまったことから、2月10日開催の本会議において調査結果の報告を行いました。

主な内容は、委員会の協議を踏まえ掲げた「観光客に対する対応の強化及び観光行政の体制強化」「市民や関係団体の理解の醸成」の2つの課題と、それらに対する意見です。

詳細は、議会インターネット中継の録画映像または6月上旬作成予定の会議録をご覧ください。



本会議で結果報告を行い、後日、市長に報告書を提出しました。

各派代表質問



2月17日から19日の本会議において令和8年度予算議案に対する各派代表質問が行われました。各会派の質問者は次のとおりです。



自民党・無所属の会

森功一 議員



立憲民主党 鎌倉市議会議員団

中村てつや 議員



公明党 鎌倉市議会議員団

水上武史 議員



公正と法

重黒木優平 議員



夢みらい鎌倉

小野田康成 議員



日本共産党 鎌倉市議会議員団

武野裕子 議員



鎌倉前進の会

大石香 議員



新年度予算に対する各会派の評価と見解

安心・安全で暮らしやすいまちづくりを

自民党・無所属の会



自民党・無所属の会は令和8年度鎌倉市一般会計予算他諸議案に対し成長と分配の好循環を意識し、行政サービスの質を維持・向上させながら市民にその成果を着実に還元しているか、との観点から代表質問、予算等審査特別委員会などを通じて詳細な質疑、意見交換を行い、すべての議案に賛成しました。

国際情勢の不安定化を踏まえ、外的要因に左右されない強靱な地域経済と財政基盤の構築が、今後の市政運営において重要であるため、以下の要望や提案を行いました。

●公共施設再編計画の見直しについて

公共施設再編の必要性を市民に丁寧かつ十分に周知し、将来の財政負担を見据えた現実的かつ計画的な再編を求めました。

●避難所運営について

ペット飼育者が躊躇なく避難できる環境整備を進め、災害時における実効性の高い避難体制を求めました。

●交通不便地域の解消について

住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、持続可能な交通不便地域対策を求めました。

●深沢事業用地周辺の交通環境の整備について

深沢地域のまちづくりを着実に進めるために、早急に交通整備計画の全体像を明らかにし、段階的かつ着実な整備を進めることを求めました。

●高齢者バス割引乗車証購入助成事業について

高齢者の外出機会を促進し、健康寿命の延伸と地域参加につなげる観点から制度拡充を求めました。

●小町通り周辺の観光対策について

トイレ協力店などに対し、維持管理等の助成援助を求めました。また、民間事業者へ補助制度の周知を図り喫煙所の増設を進め、生活環境と観光環境の双方に配慮したまちづくりを求めました。

●鎌倉地域漁業支援施設整備について

近隣住民や関係者の理解を得ながら、地域漁業産業を守り育てる観点から、着実に丁寧な事業推進を求めました。

●有害鳥獣対策について

タイワンリスが爆発的に繁殖しており、農業被害や市民生活に深刻な被害が及ばないよう、実効性を重視した強力な捕獲対策を講じることを求めました。

●小中学生のネットリテラシー教育について

インターネットを安全に正しく利用するスキルを身に付けるため家庭と連携しながら実践的なネットリテラシー向上に取り組むことを求めました。

●消防力強化について

全国で頻発している林野火災に備えるため自治体の枠を超えた広域的な応援体制の確立を求めました。また、消防団器具置き場について災害時重要な拠点となることから計画的な改修を求めました。

庁舎整備費用を明確に！大船再開発を前へ！

立憲民主党鎌倉市議会議員団



令和8年度本予算案に対し、「庁舎等整備事業」「職員体制」「計画の実行」の三点から反対の立場を表明しました。

●庁舎等整備事業について

建設資材費の高騰が続く中、両輪体制による庁舎整備は、いまだ総事業費が明示されておらず、計画を再検討する基準や時期も定められていません。DXによる業務効率化についても、その具体像は示されないままです。このような状況で多額の公費を投じ続けることは、市民への説明責任を果たしているとは言えません。分庁舎・本庁舎双方について可能な限り具体的な総事業費を示し、財政状況と将来の業務像を踏まえた上で、早急に建設の是非を判断すべきであり、その方針が示されない限り、関連予算は認められません。

●職員体制について

会計年度任用職員の割合は全体の約46%に達し、年々依存が強まっています。特に、「こどもと家庭の相談室」において、相談員全員が会計年度任用職員である現状は、支援の質や継続性に深刻な影響を及ぼしかねません。専門性の蓄積や経験の継承、市民との信頼関係の構築が求められる分野においては、常勤職員の配置が不可欠です。人への投資を将来への投資と捉え、常勤職員の確保を含めた職員配置の見直しを求めました。未来をつくる人材への投資は必要です。

●計画の実行について

交通や福祉など市民生活に直結する各種計画が改定されたにもかかわらず、初年度となる令和8年度予算には、具体的な実行事業費が十分に計上されていません。交通不便地域においては、移動手段の確保が生活の質や地域とのつながりに直結しており、計画の実行を待ち望む市民の声も少なくありません。計画を形骸化させることなく、市民の期待に応えるため、年度ごとに着実な実行が可能となる予算措置が見られず、現行計画の実現性は極めて低いと言わざるを得ません。地権者の現状を丁寧に把握した上で、抜本的な計画見直しを行い、実現可能な再開発計画を再構築すべきです。計画はしたが実行されないのでは意味がありません。

市民の血税からなる市の予算は市民が納得する形で使われるべきです。実現可能な計画かどうか、未来を見据えているか、具体的に計画を進められるか、その観点から市民の代表として納得できないものには否を唱えさせていただきます。

市民の声を活かした責任ある市政運営を

公明党鎌倉市議会議員団



公明党は、令和8年度鎌倉市一般会計予算など諸議案について賛成しました。

●新たな財源の創出について

鎌倉市の付加価値を高めるとともに、市民生活の環境改善に還元するため、宿泊税(早ければ令和9年10月導入)に加え、本市に適した持続可能な新たな財源を生み出す施策を、積極的かつスピード感を持って推進することを求めました。

●防災活動事業について 自主防災組織の活動水準や体制には地域間で大きな格差があり、地域防災力の低下につながる重大な課題です。とりわけ成り手不足に対し、地域課題の把握や支援体制の強化、人材育成、活動環境の整備など、実効性ある施策を講じることを求めました。

●交通体系整備事業について バスの減便により、高低差のある地域の高齢者から「外出に困る」との切実な声が届いています。オンデマンド交通や公共ライドシェア等も含め、地域特性に応じた多様な移動手段確保に向けた具体的な導入方針を早期に示すよう強く求めました。

●庁舎等整備事業について 両輪体制方針に基づき基本設計を速やかに再開し、市民の声を丁寧に聞きながら着実に進めることを求めました。あわせて、物価上昇を見極めつつ事業費を最大限抑制し、基金や起債を含む中長期的な財政計画を明らかにしたうえで推進することを強く求めました。

●こども誰でも通園制度について 「誰でも」の名称にふさわしく、障害や医療的ケアの有無にかかわらず全ての子どもが利用できる環境整備は、子どもの権利保障とインクルーシブな地域社会の実現につながります。全ての子どもが安心して利用できるよう、保育士確保のための処遇改善など、受け入れ体制への更なる支援を強く求めました。

●鎌倉市観光協会への支援について 観光協会は地域経済の活性化、観光客受け入れ体制の整備、市民生活との調和において重要な役割を担っています。市観光課との協働のもと、市民・観光客双方にとってより良い観光政策を推進できるよう、柔軟な予算拡充措置を求めました。

●鎌倉芸術館について 毎年多額の税金で事業運営が支えられている鎌倉芸術館は、本市の芸術文化振興において重要な役割を担っています。だからこそ、慢性的な赤字体質から脱却し、具体的な黒字化への道筋を速やかに示すことを求めました。

●国際交流について 鎌倉市は平和都市宣言や鎌倉市民憲章に記されたとおり、世界の人々と友好を結ぶ平和都市としての誇りを持っています。世界が混沌とする今だからこそ、草の根国際交流はますます重要です。1人でも多くの市民が世界平和・多文化共生・相互理解の意識を育める交流機会の創出と推進を求めました。

選択と集中なき、膨張する予算に反対



公正と法

議案第99号令和8年度鎌倉市一般会計予算に反対しましたが、本予算案の全てを否定するものではありません。子育て支援、教育環境の整備、防災、福祉、交通対策など、市民生活にとって必要であり、評価できる施策も数多く含まれております。もちろん必要な予算を確保しようとする姿勢は重要です。しかし、予算とは個別事業の積み上げにとどまらず、市として何を優先し、何を見直し、限られた財源をどこに重点配分するのか、その意思と覚悟を示すものであると考えます。

①財政運営の現実に対する見通しが甘い点。

物価高騰は続き、建設費、資材費、燃料費、委託費、人件費の上昇が市政運営に大きな影響を及ぼしています。加えて、中東情勢の緊迫化などにより、エネルギー価格や物流コストの先行きも不透明さを増しています。こうした厳しい環境下で求められるのは、将来の変動にも耐えうる、より慎重で引き締まった予算編成ですが、厳しい時代認識に見合った選択と集中が十分にできていません。

②大型事業を含む予算全体の優先順位と実現可能性が不明確である点。

新庁舎整備をはじめ、様々な大型事業や将来負担を伴う施策が並行して進められようとしています。何を優先し、何を見直し、どこで立ち止まるのか、その判断は明確ではありませんでした。必要性を述べるだけでは予算にはなりません。今の財政状況、社会情勢、執行体制の中で本当に実行できるのか、どこまでが持続可能なのかという現実的視点が不足しています。

③人手不足という現実に対する認識が、予算の組み立てに十分反映されていない点。

予算を計上することと、それを着実に執行できることは別問題です。多くの分野で人材確保が厳しい中、事業を広げれば現場への負担は増し、結果として計画の遅れや質の低下を招きかねません。

④歳出削減と事業見直しの具体性が弱い点。

新たな施策を進める一方で、令和8年度予算において具体的に何を削減し、何を整理したのかが十分に見えませんでした。既存事業を厳しく検証し、縮小すべきものは縮小し、やめるべきものはやめるという姿勢が明確に示されなければ、持続可能な財政運営とは言えません。

評価できる点もありますが、以上の理由等により、反対致しました。



夢の未来に向けた新たな一歩



夢みらい鎌倉

「ミライ共創予算」として、リーディングプロジェクトの具現化や鎌倉がこれまで積み重ねてきた資産を後世に引き継ぐという視点から、市長が掲げた「未来ビジョン鎌倉2029」の政策の実行可能性を考慮し、令和8年度の予算について多くの項目を質問させていただきました。その中でも特に、会派として残したい評価および意見を以下に述べさせていただきます。

●先生の学び応援ファンドについて

「教員は知識を伝達するための技術者ではなく、創造的なアーティストであるべき」という前教育長が提唱した考えに従い、従来の教員の指導力向上を目的とした「研究・研修事業」とは異なる「先生自身の探求心を満たすための資金」が予算として組み込まれたことを評価いたします。子供たちの学びをささえるためには、指導する先生自身の学びも重要でその姿を子供たちに見せることも大切です。

●防災対策について

自主防災組織からの申請を通じて「防災士資格」取得補助を行っています。受講希望者が少ない状況にあります。消防団の方々への呼びかけや、鎌倉市独自のオンライン講習などを通じて、多くの市民が防災に関する知識を深める施策を検討してください。

●庁舎等整備事業について

2032年度の新庁舎開庁に向け、着実に事業を推進してください。

●子育て支援について

産後ケア事業や第2子以降の保育料完全無償化(所得制限の撤廃)など、子育てに優しい施策を評価いたします。

●観光施策について

オーバーツーリズム抑制対策として「財源確保」「交通規制」「マナー啓発」を推進する必要があると考えています。特に、財源確保のために宿泊税の早期導入を求めます。

●平和推進事業について

「語り部事業」などを通じて、被爆者や遺族の言葉を若者に直接伝える機会を増やしていくべきです。戦後80年以上が経ち、その言葉を伝えられる人も年々減少しています。早急な対応をお願いします。

●国際文化交流について

東アジア文化都市事業2025を通じて生まれた、鎌倉と中国・韓国との国際文化交流の小さな種火を、大きな炎へと育てていくことを期待します。

国際情勢の影響のもと暮らしを支える仕事を



日本共産党鎌倉市議会議員団

高市政権の発足後、アメリカとイスラエルによるイラン攻撃で国際情勢は一気に緊迫し、国内では市民や企業が物価高騰に苦しむとともに、反戦の声が広がった。こうした不安定な状況は自治体の行政運営にも影響し、生活を支える施策を確実に実行することが自治体に強く求められている。議会では、市役所建設を含む大型開発予算の妥当性、防災・インフラ整備の緊急性、物価高騰下での生活支援、公的責任のあり方を中心に質疑した。

【本庁舎移転】

市は庁舎を深沢へ全面移転する計画から現庁舎と新庁舎を併用する「両輪案」へ変更したものの、条例改正を伴わず進めたことにかえって問題を大きくした。資材・人件費高騰により35.3億円の増額が見込まれることも判明した。まずは現庁舎の長寿命化を図り、そこで働く職員と市民の安全を守ることを最優先にすべきである。

【村岡新駅・深沢地域整備】

深沢地域整備事業も36億円の増額となる一方、村岡新駅事業ではJRから増額報告がない。両市一体の開発であるにもかかわらず、保留地に依じた負担割合は藤沢市の50%に対し鎌倉市は75%と重く、駅建設費のJR負担も15%にとどまったまま。改めて鎌倉市・藤沢市・県・JRの4者で協定を抜本的に見直す必要がある。

【公共施設再編】

2026年度までに見直す公共施設再編計画では、内容を多くの市民に十分知られていない。学校に公共施設を集約する拠点校構想は見直し、5行政区それぞれの暮らし方や地域特性を踏まえ、住民が意見を交わせる場を設け、丁寧に合意形成を図ったうえで計画を策定するよう求めた。

【災害対策】

地震・豪雨による土砂災害リスクが高く津波対策も万全とは言えない。津波・高潮時にも下水道を機能させる持続型下水道幹線再整備事業を進めているが、費用は莫大である。今こそ大型開発より防災とライフライン強化に財源を重点配分すべきである。加えて住宅耐震や危険ブロック塀の安全対策の補助拡大、電線地中化路線の拡大も求めた。

【暮らしの支援】

市民運動の成果で、第2子保育料無償化の所得・年齢制限撤廃、小学校給食の無償化、中学校少人数学級が今年度から実施される。課題としておもに以下を求めた。・発達支援室を市の直営にする・障害児保育の保育士加算の増額・不登校児支援や学校整備の充実・全天候型プールの整備・多世代の居場所となる青少年会館の存続・ごみ戸別収集の見直し・コミュニティバス導入・補聴器補助・高齢者への交通費助成制度の拡充・健康保険証に代わる資格確認書の全世帯への送付・高齢者など要配慮者への家賃補助・平和教育の推進。

次世代に先送りせず、市政を前に進める



鎌倉前進の会

市政の課題を次世代に先送りせず、事業や予算を精査する立場から、次のような意見を付したうえで、新年度予算案に賛成しました。

●市庁舎整備は防災面から先送りせず、2拠点案を可とします。

本庁舎の耐震性はI値0.62で、大規模地震時に立ち入りできなくなる恐れがあります。耐震改修は執務スペースが狭くなるため現実的でなく、現在地での建替えは高さ制限や地下の遺跡などの制約で十分な床面積の確保が困難です。本来、本庁舎は深沢地域への移転が合理的と考えます。2拠点案は、防災の観点から問題を先送りせず、本庁舎機能を現在地に残したまま、他の機能を深沢地域に移すという次善策として理解できます。

●燃やすごみの戸別収集は減量効果の検証が必要です。

燃やすごみの戸別収集は令和7年度に一部地域で先行実施しました。目的に掲げたごみ減量効果の検証は令和9年度に実施する予定とのことです。しかし、令和8年度予算に約5.6億円が計上され、全市で戸別収集を実施することになります。結論ありきの印象があり、実証結果に基づく事業実施を求めます。

●大船駅東口再開発事業は見直しと検討を開始すべきです。

平成26年度に事業の延伸決定後、具体的進展がなく、当時よりも工事費が高騰しています。計画見直しから検討を始め、地権者との早急かつ継続的な対話を求めます。

●出産・子育て支援策を評価します。

産後ケア事業は、助産師による母子ケアを宿泊型、通所型又は訪問型で行うもので、令和8年度からは自己負担額を県内最少まで軽減します。保護者の子育てで孤立させない施策として評価しています。保育料第2子無償化は令和8年9月から所得・年齢制限を撤廃し、公平な制度となるため評価します。マタニティ応援プロジェクトは、民間事業者の米の無償提供により、市が送料を負担し、希望する妊婦に米を配達する事業であることやアンケート調査に対する回答の取扱いを市民に説明して実施することを求めます。参加できない妊婦への配慮として電子商品券などの選択肢も検討を望みます。

●計画・事業には数値目標を設定し説明責任を果たすべきです。

数値目標がなければ、予算の必要性や成果が判断できず、市民への説明も困難です。改定後の交通マスタープランと地域公共交通計画では目標が「増加」「向上」などと曖昧なため、数値目標の設定を求めます。



総括質問

主な質問と答弁



2月定例会では、新年度予算関係議案に対する無所属議員の議案質疑の機会として総括質問の場を設けており、1名の議員が総括質問を行いました。総括質問の全文は、6月上旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。



ミライ共創予算から共創社会を実現してほしい!

無所属 藤本 あさこ



質問…ユースセンターの開設時間が放課後のみとなっており、学校に通う子どもが対象、というメッセージが宿る。日中も開けて全ての子どもに開かれた場所にできないか。また設置数も増やせないか。

市長…今後、開設時間の拡充については検討を進めていく。大船エリアや深沢エリアを新たな拠点として位置づけていく。

質問…子どもが自分自身で助けを求められる窓口がほぼない。子どもの権利擁護委員会を作れないか。

市長…現状、作る予定はないが、子どもの相談しやすい環境作りと支援の体制作りに注力していく。

質問…教育支援教室の送迎が叶わずアクセスできない家庭があるから改善してほしい。

教育長…家庭と連携したいため保護者の送迎は必要。



一般質問

主な質問と答弁

一般質問とは、市の事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるものです。2月定例会では1名の議員が一般質問を行いました。

一般質問の全文は、6月上旬作成予定の本会議録に掲載します。図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。



GIGAスクール構想について

無所属 細川 まなか



質問…GIGAスクール構想により小・中学校全児童・生徒に一人一台端末が配布されているが、児童からは端末やキーボード等の付属品の不具合により、上手く動作しない、課題がやり直しになる等、学習意欲が削がれるとの声。また、中学校では提出物が期日に間に合わず内申に響くのではと不安との声。端末の不具合時の対応は。

教育文化財部長…不具合時は予備機と交換し修理に出している。5年間での故障率は約5%で、各校10台の予備機で足りている認識だが、この3月に入れ替えになる第二期では予備機を約7%に増やす。また、キーボードは故障率が高く、これまで修理交換等の保障がなかったが、第二期からは保障付きとする。

その他の質問:ケアラー支援について(重層的支援体制整備事業について、ダブルケアラーの支援について)



お詫びと訂正

第272号(令和8年(2026年)2月1日発行)4面、岡田かずのり議員の一般質問記事の答弁者に誤りがございました。正しくは次のとおりです。
5行目(誤)都市整備部長 → (正)まちづくり計画部長
おわびして訂正いたします。



ピンクシャツデー

Pink Shirt Day

2月17日(火)、各議員がピンクシャツデーの趣旨に賛同し、ピンク色のシャツやアイテムを身に着け、本会議に出席しました。

※ピンクシャツデーとは、ピンク色の物を身に着けることで「いじめ反対」の意思表示をする国際的な取組です



可決した意見書

● 外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書 ●

令和8年(2026年)2月28日、イスラエル国防相と米国大統領は、イランに対する軍事攻撃を行うことを発表した。首都テヘランほか各地に空爆が行われ、イラン最高指導者ハメネイ師が死去したことをイラン国営放送が報じている。

今回のことでホルムズ海峡が実質的に封鎖された場合、原油輸送に影響を及ぼし、日本国内でもガソリン・電気・ガスなどエネルギー価格が高騰し、物価高に追い打ちをかけるおそれがある。

米国とイランは、これまでの歴史的経緯から、関係が悪化している期間が長く続いている。しかし、いかなる理由があろうとも、国際法を無視した武力攻撃を行い、幼い子供を含め、罪のない一般市民に多くの犠牲者が出ることは許されない。

戦争ほど悲惨で残酷なものはない。

日本政府におかれては、当事国をはじめ、各国に対して、国際法を遵守し、武力ではなく対話を基調とした外交努力により、中東地域の現状について、早期に事態収拾を働きかけることを、「平和都市宣言」を行っている鎌倉市の議会として求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年(2026年)3月5日

鎌倉市議会

● 非核三原則を堅持することを求める意見書 ●

令和8年(2026年)3月5日、鎌倉市議会は、「外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書」を議決し、国に提出した。これは、「平和都市宣言」を行っている鎌倉市の議会として示した当然の姿勢である。

毎年8月に行われる広島平和記念式典及び長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典において、歴代総理大臣は「非核三原則の堅持」またはそれに準ずる表現を用い、核兵器のない世界の実現が唯一の戦争被爆国である日本の使命であることを、被爆者の前で明言してきた。現在においても、「非核三原則の堅持」は政府の公式な立場である。

しかしながら昨今、非核三原則の見直しを求める声が上がっている。これに対し、日本被団協が加わる「核兵器をなくす日本キャンペーン」は3月5日、提言を発表し、仮に日本国内に米国の核兵器が持ち込まれれば、相手国が先制的に核攻撃に踏み切る可能性を高め、抑止どころか日本の安全保障を大きく損なう危険性があると警告した。また、核の持込みは、日本が核軍縮・不拡散の礎石として最重視する「核兵器不拡散条約(NPT)」の義務あるいはその精神に反することを指摘した。

非核三原則の見直しは、68年前に「平和都市宣言」を行い、核兵器のない世界の実現を市民と共に目指してきた鎌倉市の精神に照らして看過できない。

よって本市議会は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則を堅持する立場から、政府に対し、改めて非核三原則の厳格な維持を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年(2026年)3月23日

鎌倉市議会

● カルテ等医療記録の保存期間見直しと保存体制の整備を求める意見書 ●



我が国における診療録(カルテ)等の医療記録は、医療の安全性及び継続性の確保、説明責任の履行並びに医療事故の検証を支える基盤であり、国民の生命及び健康を守るための重要な社会的基盤である。現行制度においては、医師法等に基づき、カルテ等の保存期間は原則として5年間とされ、医療法施行規則において、各種診療記録についておおむね2年から5年の保存期間が定められている。しかしながら、慢性疾患、アレルギー疾患、自己免疫疾患等の長期管理が必要な疾患の増加に加え、治療後相当期間を経て症状が顕在化する事例や、複数疾患を併存する高齢患者の増加等の医療環境の変化を踏まえると、診療経過の長期的把握の必要性はますます高まっている。

また、精神障害の認定や障害年金の申請では、初診日を確認するため、初診日まで遡り病院のカルテが必要となるが、既に廃棄されている場合も多く、手続に困難を来している例が後を絶たない。

国は現在、全国医療情報プラットフォームの構築、電子処方箋、オンライン資格確認等の医療DX推進を掲げ、医療情報の利活用による医療の質の向上や医療提供体制の効率化を目指している。医療DXを実効性あるものとするためには、必要な医療データが十分な期間にわたり安全かつ確実に保全される制度の整備が不可欠である。また、電子カルテの普及により保存手段の高度化が進む中で、医療機関に過度な負担が生じないように、適切な制度設計と支援策の整備が求められる。

よって国においては、次の事項を早急に実施されるよう強く要望する。

- 1 カルテ等医療記録の保存期間について、疾病特性及び診療の継続性の観点から踏まえた区分設定を含め、現行制度の妥当性を検証し、必要な見直しを行うこと。
- 2 医療機関の過度な負担とならないよう、電子カルテ保存の標準化、国・自治体・医療機関の役割分担及び費用負担の在り方について具体的な検討を進めること。
- 3 カルテ等医療記録の長期保存に必要なセキュリティー対策及びデータ保全体制について、国として技術的及び財政的支援策を講ずること。
- 4 カルテ等医療記録の長期保存に当たり、患者が自己の医療情報に適切かつ円滑にアクセスできる仕組みを整備すること。
- 5 カルテ等医療記録の長期保存に際しては、個人情報保護法に基づく安全管理措置を徹底しつつ、医療の安全性及び質の向上に資するデータ利活用の環境整備を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年(2026年)3月23日

鎌倉市議会



常任委員会の名称や所管事項が変わります

令和8年(2026年)4月1日付で、次期総合計画を推進するための組織体制を構築すること、市民や事業者にも分かりやすい組織および名称とすることを目的として行われた機構改革に伴い、鎌倉市議会委員会条例の改正を行いました。改正により、各常任委員会の所管事項に変更が生じるほか、「教育福祉常任委員会」が「教育子ども常任委員会」に、「市民環境常任委員会」が「観光厚生常任委員会」に委員会の名称が変わりました。各常任委員会における主な所管事項は、次のとおりです。

総務常任委員会

市の総合計画・財政・デジタル戦略・防災・消防 など

教育子ども常任委員会

学校・文化財・生涯学習・子ども支援 など

常任委員会

観光厚生常任委員会

文化・観光・産業・福祉・市民健康・ごみ関連 など

建設常任委員会

都市計画・公共施設整備・道路・下水道・緑地・崖地対策 など

議決された主な議案等

※2月定例会では、市長提出議案41件、議員提出議案4件、委員会提出議案1件、請願1件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会議務局へお問い合わせください。

○：賛成 -：反対

Table with columns for Party Name (会派名), Member Name (議員名), Main Cases (主な議案等), Decision Result (議決結果), and individual member votes (無所属, 公正と法, etc.).

1月臨時会

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、1月13日に臨時会を開催し、市長から2件の議案が提出されました。
また、9月定例会で提出され、閉会中継続審査としていた議案1件(不動産の取得について)の審査を行いました。
主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《市長提出議案》 補正予算
一般会計補正予算(第7号)【議案第77号】
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、全市民に対し5千円分の電子商品券の配布を行うため、電子商品券発行管理運営業務に係る経費の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに10億196万3千円を増額し、補正後の総額は835億9042万7千円となります。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

2月定例会

2月定例会では、市長から41件、議員から4件および議会運営委員会から1件(鎌倉市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。7面参照)の議案が提出されました。主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》
外交努力により中東地域の早期事態収拾を求める意見書の提出について【議会議案第7号】
カルテ等医療記録の保存期間見直しと保存体制の整備を求める意見書の提出について【議会議案第10号】
非核三原則を堅持することを求める意見書の提出について【議会議案第11号】
(可決した意見書の内容は7面に掲載)
議会では、いずれも多数の賛成により、原案を可決しました。
適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求める意見書の提出について【議会議案第9号】
適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止を求めることに関し、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に意見書を提出しようとするものです。
議会では、少数の賛成により、原案を否決しました。
《市長提出議案》
条例関係議案
鎌倉市海岸下水道排水設備の設置及び使用に関する条例の制定について【議案第106号】
海浜の環境衛生の改善および海岸周辺地域の公衆衛生の向上を図るため、

市内の海岸に敷設する鎌倉市海岸下水道排水設備の使用について、必要な事項を定めるもので、令和8年(2026年)4月1日から施行するものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。
鎌倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第111号】
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を実施するに当たり、公立保育所において行う際の利用料について、国が示す額を基準として規則で定めるほか、大規模な災害等による特例として、保育料等を減額または免除する対象に当該利用料を加える旨を定めるもので、令和8年(2026年)4月1日から施行するものです。
議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。
鎌倉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について【議案第112号】
子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険料の一部として子ども・子育て支援納付金の賦課・徴収を行うため、必要な規定の整備を行うもので、令和8年(2026年)4月1日から施行するものです。
議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

年)4月1日から施行するものです。
議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。
鎌倉市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第114号】
市立小学校の児童の学校給食費無償化を実施するに当たり、給食費を徴収しない措置を講じるため、必要な規定の整備を行うもので、令和8年(2026年)4月1日から施行するものです。
議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。
《人事案件》
副市長
鎌倉市副市長に次の方を引き続き選任することについて、議会では、多数

の賛成により同意しました。
比留間 彰 氏
任期は、令和8年(2026年)4月1日から4年間です。
人権擁護委員
人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方々を法務大臣に推薦することについて、議会では、総員の賛成により同意しました。
岡崎 美奈子 氏
内海 春信 氏
太田 顕博 氏
小永井 悟 氏
倉田 新 氏
任期は、令和8年(2026年)7月1日から3年間です。

編集後記
令和7年度、市議会は選挙を経て新しい体制でスタートしました。広報委員会では、市民の皆さまに正確な情報を分かりやすくお伝えし、市議会をより身近に感じていただけるよう、「議会だより」の編集や「出張議会報告会」の開催に取り組んできました。
令和8年度からは、新たな広報委員が引き続き、市民と議会をつなぐ役割を大切にしながら活動してまいります。今後も、鎌倉市議会の取り組みにぜひご注目ください。
広報委員 中村てつや